

ウエルハウス西宮だより



通所リハビリテーション 栄養改善加算のご案内

このようなお悩みありませんか？

- 最近急に痩せてきた。
- 食欲がなく、食事量が減っている。
- 食事や水分でムセる。
- 主治医より低栄養といわれた。
- 今までの食事では食べづらくなってきた。

管理栄養士へご相談ください

栄養状態改善を目的に、次のようなサポートをさせていただきます。

- 低栄養状態の確認、課題の把握
- 食事相談、栄養指導
- 咀嚼、嚥下状態に合わせた食材、調理、献立のアドバイス
- 栄養補助食品の紹介と活用方法の提案
- 必要に応じて居宅へ訪問し栄養指導を実施
- 栄養ケア計画書の作成、栄養評価

栄養改善加算とは：管理栄養士が、低栄養状態の改善を目的に、在宅での食事相談や栄養管理などの栄養改善サービスを行った場合に算定できる加算です。

対象となる方

- 当施設通所リハビリご利用者様で、以下のいずれかに該当する方
- ①BMIが18.5未満
 - ②1～6ヶ月間で3%以上の体重減少がある
 - ③血清アルブミン値が3.5g/dl以下
 - ④食事摂取量が不良(75%以下)
 - ⑤その他低栄養状態にある
又はそのおそれがあると認められる方

ご希望の場合

当施設管理栄養士又は担当ケアマネジャーへご連絡ください。

利用料金

- 要介護1～5 200単位/回
(原則3ヶ月以内に月2回を限度)
 - 要支援1、2
 - ・運動器機能向上加算225単位/回(現状)
 - ・栄養改善加算200単位/回
(原則3ヶ月以内に月1回を限度)
- ※週1回以上の上記加算実施、かついずれかの選択サービス(運動・栄養)を月に2回以上行った場合
- ・運動器機能向上加算225単位/回→
 - ・選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)480単位/回
へ変更
(金額) = (単位) × 10.83円 × 1～3割(自己負担割合)

次回ドッグセラピーは 5月13日(土) 10:00～11:00 です。
ご家族様と一緒に参加も可能です。
ご相談ください。



医療法人協和会 介護老人保健施設ウエルハウス西宮

4F 園芸クラブ

あっという間に桜の季節が過ぎ初夏の季節がやって来ますね。
4階では冬の間はお休みしていた園芸クラブをはじめました。



トマト、ナス、キュウリに唐辛子
などをプランターに植えました。

素人のお楽しみ程度なので上手くできるか全く分かりませんが、
利用者様に助けていただき育てたいと思います。



今月のリハビリ作品



4月行事食の献立

4月3日お花見御膳



4月19日おやつ
バナナケーキ又は
みたらしムース



5F 誕生日会



4月生まれの方の
誕生日会を行いました。
ゼリーやプリンを
提供させていただき、
カラオケを
楽しんでいただきました。

皆さんおいしくゼリーやプリンを食べて
おられました。
カラオケでは鹿児島県出身の利用者様が、
鹿児島の歌を披露してくださいました。

通所リハ作品

